

ごあいさつ

私たちの赤穂市は、母なる清流千種川、風光明媚な瀬戸内海をはじめ美しく豊かな自然と共生しながら、産業と歴史・文化が調和した塩づくりのまちとして発展してきました。

忠臣蔵のふるさとである本市は、2018年（平成30年）日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落」への追加認定に加え、2019年（令和元年）日本遺産『日本第一』の塩を産したまち「播州赤穂」に認定され、二つの日本遺産を有するまちとなりました。



本市には、二つの日本遺産、国史跡に指定された赤穂城跡などをはじめ先人の創意工夫とたゆみない努力により築きあげられてきた地域資源が豊富にあり、それらを保護・活用していくとともに、新たな価値と魅力を創造しながら、市民の皆さまと地域の一体的な発展を遂げていきたいと考えています。

しかしながら、人口減少・少子高齢化が急速に進行するなか経済の縮小や地域活力の低下、また、新たな感染症や頻発化・激甚化する自然災害など、市民生活に直結する多様な課題に直面しております。

そのため、誰もが安心して暮らすことのできる活力のあるまちづくりに関する事業を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。

このような状況の中で、「人口減少抑制」、「地域共生社会構築」、「地域活性化」の視点のもと、これまで推進してきた取組の検証と時代や社会の潮流に沿った形での検討を行い、市民の皆さまとともに将来像である「自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」の実現を目指す「2030赤穂市総合計画」を策定しました。

本計画では、初めて人口が減少することを見据えた計画となっております。このため、人口減少の抑制に的確に対応し、人口減少社会にあっても、心豊かで安全安心な地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

また、新たに「人」を大きな柱に位置づけ、「安心」、「快適」、「元気」、「人」を4本柱として、将来像の実現に向けさまざまな施策を推進してまいります。これは、これまでの赤穂市を担い続け、さらに次代を担っていくのは「人」であり、全ての基本は「人」であることを意味しています。

そのため、一人でも多くの笑顔あふれる「人」づくりに取り組むことで、誰一人取り残さない社会の実現に全力を注いでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、市民の皆さまをはじめ多くの方々から、貴重なご意見、ご提言をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

赤穂市長 牟禮正稔